

## 議題 3

議案第 25 号

令和 5 年 5 月 24 日提出

広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針について

このことについて、別紙案のとおり定める。

## 広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針（案）

入学者の選考は、次により普通科及び普通科職業コースの特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

### 第1 入学者の募集

#### 1 選考の方法

##### (1) 普通科（職業コースを除く。）

###### ア 学力検査

- (ア) 特別支援学校長（以下「校長」という。）は、広島市教育委員会と協議の上、自校が作成した検査問題により学力検査を実施する。
- (イ) 実施教科は、国語及び数学の2教科とする。ただし、中学校又は特別支援学校中学部において履修した教科に応じて、実施教科の一部又は全部を実施しないことができる。
- (ウ) 実施時間は、各教科それぞれ40分を基本とする。
- (エ) 配点は、各教科それぞれ100点満点とする。
- (オ) 検査問題は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領のうち中学部の内容に準拠した内容とし、基礎的・基本的な知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力等を幅広く検査するよう配慮して出題する。

###### イ 面接

校長は、観点を定め、面接を実施する。

###### ウ その他

ア及びイに定めるもののほか、校長は、必要に応じて観点を定め、調査を実施することができる。

##### (2) 普通科職業コース

###### ア 学力検査

- (ア) 校長は、広島市教育委員会と協議の上、自校が作成した検査問題により学力検査を実施する。
- (イ) 実施教科は、国語及び数学の2教科とする。
- (ウ) 実施時間は、各教科それぞれ40分とする。

- (エ) 配点は、各教科それぞれ100点満点で、合計200点満点とする。
- (オ) 検査問題は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領のうち中学部の内容に準拠した内容とし、職業生活に必要な基礎的・基本的な知識・理解・技能、思考力・判断力・表現力等を幅広く検査するよう配慮して出題する。

#### イ 作業・運動能力検査

- (ア) 実施時間は、60分とする。
- (イ) 配点は、250点満点とする。
- (ウ) 検査は、次の点に配慮して実施する。
  - a 作業能力検査は、指示の理解度、作業遂行能力、手先の巧緻性等について幅広く検査する。
  - b 運動能力検査は、基礎的な運動能力や身体各部位の動き等について幅広く検査する。

#### ウ 面接

- (ア) 集団面接とする。
- (イ) 実施時間は30分以内とする。
- (ウ) 配点は、150点満点とする。
- (エ) 評価は、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度の観点で行う。

## 2 合格者の決定

### (1) 普通科（職業コースを除く。）

学力検査及び面接の結果並びに必要なに応じて実施した調査の結果を総合的に判断して決定する。

### (2) 普通科職業コース

学力検査、作業・運動能力検査及び面接の結果を総合的に判断して決定する。

## 第2 その他

入学者選考の結果に係る情報の提供については、別に定めるところによる。

令和5年5月 日教育委員会議決

現行改正比較表

(広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針)

現 行	改 正
<p>令和5年度広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針</p> <p>第1 入学者の募集 (略)</p> <p>第2 その他 入学者選考の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。</p>	<p>_____広島市立広島特別支援学校高等部入学者選考の基本方針</p> <p>第1 入学者の募集 (現行に同じ。)</p> <p>第2 その他 入学者選考の結果に係る情報の提供については、別に定めるところによる。</p>